

願いしま(有害従 ・ ひけば ・ なんか・ ア 反応無 、 よ レ 。 2 う ン 涙 0 7

秋の気 西西 を感じ () 1= 7 7 7 ま 7 7

ねの

周りに真かけさ

ます

和佐地



この手続き誰に頼めば良いのかな? お気軽にお電話ください!! 谷久保行政書士・土地家屋調査士事務所 行以書士・宅地建物取引士 **谷** 認定土地家屋調査士・測量士補 〒644-1131 和歌山県日高郡日高川町三十井川25-4 携帯 090-8213-2586 FAX (0738)54-0950 E-mail:ktneo@zb.ztv.ne.jp

和歌山県土地家屋調査士会所属・和歌山県行政書土会所属 M



安否確認の方法を覚えましょう

災害用伝言ダイヤル(171)・伝言板 ~

災害発生時に最も心配になるのは、家族や友人などの安否です。しかし、災害発生直後は電話がつながりにくくなり ます。電話以外のどのような手段で連絡し合うか、なるべく複数の方法を決めておきましょう。また、遠方の災害が起こっ ていない場所への電話や、メールやSNSなどのパケット通信は、比較的つながりやすいことも覚えておきましょう。

NTTや携帯電話会社では、災害時に音声による「伝言ダイヤル」や文字による「伝言板」を開設します。

災害用伝言ダイヤル(171)とは?

被災地の方は、電話番号171に電話し、自宅(自分)の電話番号を入力して 伝言を録音します。

被災地以外の方は、同じように電話番号171に電話し、被災地の方の電話 番号を入力すれば、被災地にいるご家族や友人が録音をしていればどこに避難 しているのかなどの情報を知ることができます。

※音声ガイダンスの指示に従って操作してくだ さい。

☆録音時間は1伝言あたり30秒、伝言回数は 20回までです。

☆災害伝言ダイヤルは、「**忘れてイナイ (171)**」 と覚えてください。

☆防災センターでは、「通報シミュレージョン」 装置を使用して「災害用伝言ダイヤル171」を 体験することができます。







いざ!という時のために

災害用伝言板とは?

☆携帯会社のホームページや専用アプリから「災害用伝言板」にアクセス ※各携帯電話会社「災害用伝言板」で検索してください。

☆伝言を登録するときは…「登録」を選択して伝言を入力する。

☆伝言を確認するときは…「確認」を選択し、被災地の人の携帯電話番号を入力して伝言を読む。 ※詳しくは、総務省HPをご確認ください。

お問合せ 防災センター ☎24-9280

健康維持・生きがいを見つけ楽しくいきいきライフを!!



※お仕事内容はセンターによって異なります

事業主並びにご家庭の皆様からの 電話(0738)24-9012 仕事の依頼をお待ちしています。 まずはお気軽にご連絡ください。

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

日高郡日高川町大字土生160番地2

広告 障害のあるお子様に遺言と任意後見人契約を。 将来の備えにお力になります。

TANPOPO Administrative Scrivener Office

行政書士たんぽぽ法務事務所 行政書士 森 一 也

必要なお金が必要な時に使える仕組み作りセミナー開催中です! 〒649-1332

日高川町千津川4430-1 Tel:0738-70-4816 mail:tanpopo.gyousei.wakayama@gmail.com

13 広報日高川町 2023.10